

# ながさき 市議会だより

No.152

2016.5.1



## 主な掲載内容《平成28年2月定例会》

- 2月定例会の概要
  - 「平和への誓い」の代表者選定方法を見直し…… 2P
- 一般質問 …………… 3P
- 特別委員会からの報告 …………… 8P
- 常任委員会における審査の主な内容 …………… 9P
- 議決結果・各委員会の構成など …………… 10P
- 議員連盟など …………… 12P

本会議の様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。  
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube（ユーチューブ）でも視聴できます。

長崎市議会 検索

## 2月定例会の概要

平成28年2月定例会は、2月19日から3月11日まで開かれました。定例会の本会議初日は、地方創生対策、世界遺産・観光客受入対策、長崎駅周辺再整備の3つの特別委員会から委員長報告が行われました。(詳細はP8)

その後、常任委員会の委員の選任を行い、市長からは、平成28年度の予算編成や主な取り組みについての施政方針説明と、「平成28年度長崎市一般会計予算」などの議案について、提案理由の説明がなされました。(各委員会の名簿はP11)

また、24日から26日までと29日は、一般質問を計13名(会派代表質問7名、個人質問6名)が行い、(詳細はP3)3月1日から4日までと7日から9日まででは、各常任委員会において、付託された議案について審査を行いました。(詳細は下欄及びP9)

本会議最終日は、各常任委員会の委員長から議案審査の報告を行い、採決の結果、原案可決72件、同意1件、修正可決1件(平成28年度当初予算を138万円減額修正)、否決1件を議決しました。また、長崎駅周辺再整備、観光客受入対策、定住人口対策の3つの特別委員会を設置しました。(議決結果一覧はP10)

## 「平和への誓い」の代表者選定方法を見直し

被爆者が被爆体験に基づき、核兵器廃絶や恒久平和の実現の訴えを国内外に向けて強く発信する場として、毎年、8月9日の平和祈念式典で行われる「平和への誓い」。

これまで、「平和への誓い」を読み上げる被爆者の代表者の選定については、長崎市内在住であること、被爆者5団体(※)に所属していることなどを要件として、被爆者5団体に推薦を依頼してきました。

しかし、被爆者の高齢化が進む中、市では、国内外で被爆体験の継承活動などをされている方にも候補者の門戸を開き、審査会により代表者を選定する方法に見直しすることとしました。

それに伴い、関係する条例と平成28年度当初予算が提案され、総務委員会と教育厚生委員会が審査を行いました。

長崎市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例

### ○審査概要

代表者を選定する審査会を設置しようとするもので、総務委員会が審査を行いました。

委員会では、市の提案が突然であったため被爆者5団体の理解が得られていない一方、候補者の門戸を広げることについては認識が共通しているため、協議を継続するとの市の説明がありました。

また、選定方法の見直しを1年延ばし従来の方法で選定する考えの有無などについて質疑を行いました。

### ○審査結果

全会一致で原案を可決しました。また、委員会において、被爆者5団体と協議を続け、合意形成への努力を行うとともに、協力体制を維持し、式典が円滑に運営できるように最大限の努力を行うことを要請する附帯決議を可決しました。

平成28年度長崎市一般会計予算(教育厚生委員会所管部分)

### ○審査概要

審査会委員の報酬や海外在住の被爆者が選定された場合を想定した渡航費に係る予算が計上されており、その内容について、教育厚生委員会で審査を行いました。

委員会では、選定審査会の設置も決まっていない段階で、渡航費を計上した理由、今年の代表者を、従来の方法で選定する考えの有無などについて質疑を行いました。

その結果、代表者が海外から渡航することを想定することは時期尚早であり、被爆者5団体との信頼関係を損なうことになりかねないとの理由により、委員から、渡航費138万円を減額する修正案が提案されました。

### ○審査結果

修正案及び修正部分を除く原案について、賛成多数で可決しました。



# 一般質問

## (会派代表質問)

### 明政クラブ

#### 大雪による農業被害対策

**問** 大雪で壊滅的な打撃を受けた茂木の露地ビワなどの農作物に対して、どのような対応策を講じるのか。また、暖房送風機がないビニールハウスでの被害が大きかったことから、購入に係る市独自の補助制度を設けてはどうか。

**答** 被害農業者の経営再建や生産意欲の向上に向け、すぐに対応しなければいけない対策と、今後の産地育成のための対策に分けて、関係機関と連携を図り対応することとしている。

特に、露地ビワにつ

いては、県、市、JA、

生産者が連携し、産地

ぐるみで取り組んでいく。



▲倒壊したビニールハウス

また、ハウス施設の被害対策については、早急な対応を検討している。災害を未然に防ぐ取り組みも重要であるため、本市の特性にあった支援策について前向きに検討したい。

#### 水産物販売センター構想

**問** 長崎の魚を食することができるレストラン機能と鮮魚や水産加工品販売所が複合的に融合した水産物販売センターを、利便性がよい丸尾町の旧水産振興会館のところに設けてはどうか。

**答** 水産業のさらなる振興のためには、観光業と連携し、水産物の消費拡大や水産業全体の所得の向上を図る必要がある。

そのような中、水産物販売センターなどの食の拠点は、大きな役割を果たすものと考えており、まずは、漁業協同組合や関係団体、観光事業者などと民間活力を生かした整備・運営手法、実施主体のあり方などについて協議を進めていきたい。

なお、丸尾町地区については、市民や観光客等の利便性の観点から候補地の一つと考えている。



▲春が旬の長崎の海産物 (アラカブ・伊勢エビ)

# 市民クラブ

## 大型事業の進捗と課題

**問** 長崎市が想定する主な10の大型事業についての進捗状況と、平成26年9月以降にそれらの事業費の見直しが必要になったのかについて伺いたい。

**答** 10の大型事業のうち、6つの事業は、すでに事業を推進している。

残り4つの事業のうち、「端島(軍艦島)整備事業」は、平成30年度からの本格的な整備事業の着手、「新たな文化施設の建設」は、建設場所に係る市としての判断の年度内の表明、「市庁舎の建て替え」は、できるだけ早い時期に議案を提案、「長崎駅西側の交流拠点施設用地の活用」は、MICE機能を中核とした案とし、具体化に向けた検討を進めたいと考えている。

また、事業費の見直しは行っていないが、未着手の事業の実施時期などが確定したときには、中期財政見通しの

時点修正を行い示していきたい。

## 水道管のインフラ整備

**問** 昨年発生した水道管破損事故について、その後の調査による原因の分析と今後の対応策について伺いたい。

**答** 原因については、製造メーカーなどの専門家へ相談した結果、「海岸付近など、腐食性の環境下であり、管外面の腐食が進行したことや、交通量が多いことによる荷重などにより、管に亀裂が入り、一気に破損に至ったと推察される」との見解が得られた。

今回の破損事故を踏まえ、更新の優先順位について、事故時の交通面での社会的影響の大きさをより適正に反映するとともに、土壌調査とあわせた管体調査の実施にも取り組み、更新計画の見直しに反映したいと考えている。

特に、小ヶ倉水系の海岸付近や埋立地における老朽管路は、今回と同様の腐食の進行が懸念されることから、更新予定を前倒しすることとしている。

## (10の大型事業)

- ① 新市庁舎建設
- ② 端島(軍艦島)整備
- ③ 新たな文化施設の建設
- ④ 市民病院建設
- ⑤ 新西工場建設
- ⑥ 長崎駅西側の交流拠点施設用地の活用
- ⑦ 長崎駅周辺土地区画整理
- ⑧ JRR長崎本線連続立体交差
- ⑨ 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)
- ⑩ 都市計画道路大黒町恵美須町線(拡幅整備)

# 公明党

## 人口減少対策

**問** 若者の呼び込み対策として、県は無料職業紹介事業に取り組むと聞いているが、県との連携はどうしていくのか。また、引きこもりやニート対策として、関係機関の相互連携のための子ども・若者支援地域協議会を市独自に設ける考えはないか。

**答** 無料職業紹介事業については、県と市町が連携して設ける「(仮称)長崎県移住促進センター」の中で、「住まい」や、「暮らしやすさ」と併せて「しごと」も紹介することとしている。それにより、U・I・ターン者の受け入れをワンストップで行うこととしており、本市は、長崎市の情報発信を担っていく。

また、市では、独自の子ども・若者支援地域協議会は設置していないが、庁内関係課の連携や情報共有化を図るとともに、長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」とも連携して、就業や就学等の支援に努めたい。



▲ゆめおすのホームページ  
長崎県では、不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で様々な問題や悩みに対応するため、総合的に相談を受ける窓口として設置をしている。

## 平和行政

**問** 非核宣言自治体協議会の取り組みとして全国の都市へ呼びかける具体策があるか。また、被爆71年目からどのような決意で核兵器廃絶に取り組むか。

**答** これまで、全国の会員自治体に対しては、写真パネル等の資料の貸出し、親子を招き平和の取り組みを取材して新聞を発行する親子記者事業などのほか、パグウォッシュ会議へ全国の大学生や社会人を招き意見交換会を設けるなどの取り組みを行っている。今後、会長市として多様な取り組みを促すため、平和活動の支援に努めたい。

また、被爆71年目からの10年間は、「被爆体験の継承」「平和の発信」の両面で重要な期間と考え、伊勢志摩サミットにおける原爆展開催、平和特派員のネットワークを活用したニューヨークでの「平和祈念式典」同時中継などにより、被爆の実相を世界へ発信したい。

## 日本非核宣言自治体協議会

核兵器廃絶を求める決議を行った自治体が連携し、戦争の惨状や平和の尊さを伝える事業を実施するなど、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く呼びかけている。会長市は長崎市。平成28年1月1日時点で314都市が加盟している。

# 創生自民

## 行財政運営

**問** 厳しい財政運営が続く中で、今後の財政見通しや財政運営の考え及び目的意識や市民との協働意識を持った職員の育成や人事評価制度の考えを伺いたい。

**答** 財政見通しについては、昨年10月に策定した中期財政見通しにおいて、平成32年度までの財政状況を試算し、今後5年間のトータルでの収支は、黒字を見込んでいます。今後も、切れ目のない行財政改革等による効率的な財政運営と自主財源の確保を図っていく。

また、職員の育成については、幅広い視野を持ち、市民活動をプロデュースする協働意識を持った職員や、対話のできる職員の育成に努め、今後は、人事評価制度により、職員の意欲や能力等の向上をさらに図ることにより、市民に信頼される市役所を目指していく。



## 都市基盤の整備

**問** 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、交流人口拡大のための都市基盤の整備について、見解を伺いたい。

**答** 総合戦略において、「交流の産業化」をキーワードに、本市が持つ地域資源を生かし、人の交流を生み出すことにより、雇用創出と所得向上につなげていくこととしている。そのため、九州新幹線西九州ルート整備やJR長崎本線連続立体交差事業、松が枝国際観光船埠頭の2バース化、九州横断自動車道完全4車線化などの広域幹線道路の整備といった交流を支える都市の基盤整備は、本市のまちづくりを進める上で非常に重要であると考えている。

都市基盤の整備に当たっては、県と連携を図り、国の地方創生の動きに迅速かつ的確に対応し、国の有利な財源等を積極的に活用しながら推進していく。



▲今年も多くのクルーズ船寄港が予想される松が枝国際観光船埠頭

# 日本共産党

被爆地における長崎さるくのあり方

**問** 修学旅行生が、平和学習等で長崎さるくに参加する際の料金を値上げし、長崎国際観光コンベンション協会の収入増を図る計画があると聞いた。被爆地長崎として、平和教育推進の方向性とは逆行していくものと考えるが見解を伺いたい。

**答** 10年目を迎える長崎さるくは、ニーズや環境の変化に合わせた見直しが必要な時期にきており、修学旅行についても見直しを行うこととしている。そこで、参加料については、平成29年度から、予約受付などの人件費や直前キャンセル防止の観点から、これまでの1班1000円を小学生1人300円、中学生1人500円に変更することとした。

今後、関係団体と協力し、平和学習の創出やメニューの充実を図っていききたい。

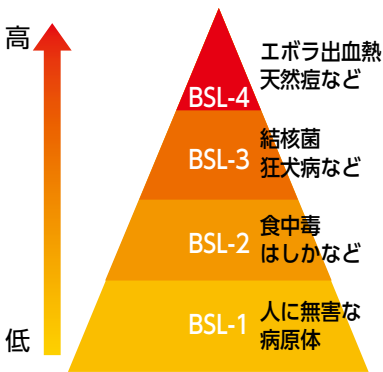


▲平和公園でのさるくの様子

# BSL-4施設建設の考え方

**問** 市は、長崎大学が設置を計画するBSL-4施設建設の連絡協議会に参加して議論を重ねているが、近隣住民が反対する中でも推進していくのか。

**答** 施設の設置には、安全性の確保と市民の理解が前提であり、そのためには国の関与が不可欠だと考えている。現在、協議会で、課題の明確化と対応等の協議を重ねており、市民の不安や心配の声に、丁寧にかかりやすく答えていくことが重要だと考えている。国においては、国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画が決定され、BSL-4施設を中核とした感染症研究拠点の形成について必要な支援を行うことやその方策等の検討を行うことが示されている。市としては、国に対し積極的に意見するとともに、協議会において課題解決に向け協議を進めたい。



▲BSL(バイオセーフティレベル)分類  
BSL-4 施設とは、最も危険度の高い病原体を扱うことができる施設です。

# 自由民主党

世界遺産登録とまちづくり

**問** 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、推薦書再提出までのスケジュールや予算面も含めた県との調整の内容、また、外海地区において遊休施設を宿泊施設として活用する意向について伺いたい。

**答** 推薦書再提出までのスケジュールについては、今年の3月下旬に国内推薦の公募がなされるため、まずは、イコモスとのアドバイザー契約を長崎県が締結し、その助言と支援を受けながら推薦書の見直しを行っていく。

なお、推薦書見直しの費用については、まずは県の予算対応となるが、具体的な費用が明らかになった段階で長崎市の負担等について検討したい。

また、外海地区の宿泊施設整備については、遊休施設の活用も含め地元雇用を創出するような仕組みを検討したいと考えている。



▲外海地区にある教会群の構成資産のひとつ「大野教会堂」

# 市民病院の運営と救急医療

**問** 長崎みなとメディカルセンター市民病院で、2名の救急専門医が退職することに伴う今後の救急医療体制と、ER型の救命救急センター開設の目途について伺いたい。

**答** 今後の救急医療体制については、救急医療の経験を有する医師を救急担当として配置することや、病院全体で救急医療体制をバックアップしていく体制を構築するとともに、長崎大学や輪番病院等との連携も図りながら、引き続き市民が安心して医療を受けられる体制を維持していきたい。

また、ER型の救命救急センターの整備については、目標とした平成27年度までの整備はできなかったが、救急専門医の確保に向け全力で取り組み、早期に整備したい。



▲平成28年度中の全面開院を目指している。

※ER型救急システムとは、基本的に全ての救急患者に対応する救急初期診療型で、ERは救急室(emergency room)の略語

# チーム2020

## フットボール専用スタジアム

**問** 茂里町にフットボール専用スタジアムの建設を求める署名の提出を受け、その必要性の見解と、隣接する三菱幸町工場跡地の活用案の一つとしてスタジアムを検討してほしいがどうか。

**答** 昨年提出された署名については、重く受け止めている。しかしながら、フットボール専用スタジアムは、試合やイベントが週末に集中することから、年間の管理経費に比べ収益性が低いと言われているため、その建設については慎重な判断が必要と考えている。

なお、建設要望地である茂里町の中部下水処理場跡地は市中心部にあり、まちづくりに重要な用地であるため、多方面から検討した上で活用策を見いだしたいと考えている。また、幸町工場跡地の活用についても、関係者による検討会の場において、将来のまちづくりに貢献する土地利用となるよう積極的に意見を述べていきたい。



▲茂里町にある中部下水処理場

## 市庁舎と公会堂の建て替え

**問** 県庁舎跡地に市庁舎建設を求める署名活動が始まろうとする中、改めて市庁舎及び公会堂の建て替えについて市の見解を伺いたい。

**答** 新市庁舎については、平成23年2月に現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯とすることを方針として決定した後、市民懇話会や市議会の特別委員会で時間をかけて議論を積み重ね、平成25年1月に建て替え場所を公会堂及び公会堂前公園敷地と決定した。また、公会堂については廃止して、新たな文化施設を整備することとしている。これらの方針については、様々な議論を経て決定しており、変更する考えはない。

なお、新たな文化施設の建設場所については、県庁舎跡地活用に係る県の検討状況を見極めながら、市としての判断を平成27年度内までに行いたい。



▲閉館した公会堂の場所に新市庁舎の建設を予定

## (個人質問)

### 明政クラブ

子ども食堂に対する公的取り組み

**問** 家庭の事情で十分に食事が取れない子どもたちに、無償や安価で食事を提供する「子ども食堂」が、市民の力で行われているが、公的な援助を行う考えはないのか。

**答** 本市においては、医療費の助成、修学資金等の貸付、就労に向けた資格取得のための給付金の支給などのひとり親家庭への支援、経済的な理由により就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対し必要な援助を行う就学援助、生活保護世帯等の子どもを対象にした学習支援など、さまざまな視点から支援に取り組んでいる。

子どもの貧困対策については、重要な課題であると認識しており、子ども食堂を含め、どのような事業の充実が必要であるのか、国や県の動向を踏まえて検討していきたい。



生活保護受給世帯等の子どもへの学習支援

**問** 生活保護受給世帯の子どもが大人になって、再び生活保護を受給するといった貧困の連鎖を防止するため、平成26年度に事業化されたが、現状と今後の拡充について伺いたい。

**答** 学習支援事業では、中学生を対象として、学習会を開催している。平成26年度の実績では、対象とした生活保護受給世帯の中学3年生49名のうち、48名が高校進学、1名が就職し、アンケートでは好意的な意見が寄せられている。

また、平成27年度は、生活困窮世帯も含めた中学2・3年生に拡大し取り組んでいる。

本市としては、参加者の自立の実現に、極めて効果的な支援であり、早期に支援するほど効果が高くなることを考えているため、平成28年度は対象者を中学全学年へ拡大して実施したい。



## 市民クラブ

産業革命遺産の保存と関係団体との連携による知名度向上

**問** 産業革命遺産を適切に保存し、後世につなぐための財源確保や関係団体と連携した取り組みを伺いたい。

**答** 構成資産のうち、端島炭坑については、昨年9月に「端島(軍艦島)整備基金」を創設し、端島見学施設使用料やふるさと納税、個人団体からの寄附金を積み立てている。現在は、基金の周知を図るとともに、より簡易に寄附ができる仕組みの構築を進めている。また、旧グラバー住宅については、国・県からの補助を受けて整備している。今後の構成資産の保存整備に係る財源についても、現行の補助制度に沿った支援などを国・県に対して要望していく。

また、旅行会社等への観光商品素材集の提供や、観光資源にちなんだ新たなお土産品開発コンテストの開催など、企業等との連携による商品開発や知名度アップに取り組んでいく。



▲追憶[長崎市観光イメージアップお土産品開発コンテスト(2つの世界遺産部門)最優秀賞受賞商品]

## 公明党

動物愛護行政

**問** 野良猫を不妊化し、殺処分せずに頭数を自然減少させていく、まちなご不妊化推進事業の成果と課題について伺いたい。

**答** 殺処分数については、事業を開始した平成26年度の実績では減少しており、今年度についても前年度から1割程度の減少が見込まれている。また、実施した地区からは、野良猫が減ったという報告があつていたりすることや、野良猫に関する苦情が減少傾向にあることから、効果を上げていくものと考えている。さらに、今年度は自治会単位での申請がなされており、地域ぐるみでの取り組みが広がりをみせていると判断している。

今後の課題としては、事業実施の条件である不妊化手術後の餌や糞尿等の管理が不十分である事例があるため、講習会実施の検討などを含め、なお一層の周知を図っていく必要がある。



▲市のホームページで、猫の適正飼養ガイドラインがご覧になれます。

## 池島の振興

**問** 人口減少が加速的に進行しているなか、住民が安心して住み続けられるまちにするため、どう取り組むのか。

**答** 池島には、日本で唯一坑道内を常時体験できる施設がある。坑内体験者数は年々増加しており、平成27年度は7千人が見込まれるなど、徐々にではあるが、活性化が図られていると考えている。

また、犯罪の未然防止の観点から、港の待合所への防犯カメラの設置や、より利便性の高いフェリーの運航ダイヤの見直しなどについて、地元の方や事業者との協議を進めるなど、住民の生活に関わる取り組みも行っている。

池島の地域力向上は、長崎市の重点化方針に掲げており、住民の皆様と話をしながら、池島の強みを伸ばすという面と、暮らしやすさをつくるという面の、両面から取り組んでいきたい。



▲池島坑内体験の様子

## 創生自民

消防出初式

**問** 毎年1月7日に実施している消防出初式は、市民会館での式典終了後、水辺の森公園でパレードと一斉放水を行っているが、移動に時間を要し、また、見学者も少ない。そこで、新県庁舎の完成後、その周辺で行う考えはないのか。

**答** 新県庁舎周辺での実施については、見直し案の一つとして検討しており、県から情報収集を行っている。

県庁舎建設工事は、平成30年3月の完成に向けて進められており、敷地の南側に防災緑地や臨海道路の整備が予定されている。

出初式のパレードや一斉放水の会場として利用する場合は、敷地の形状に応じた人の動きや会場のレイアウトなどを考慮する必要があることから、消防の方々と協議しながら、総合的な検討を行いたい。



▲出初式パレードの様子

特別委員会からの報告

<p>地方創生対策 特別委員会</p>	<p>◎まちの魅力向上への取り組みのほか、柔軟性をもった対応を要望</p> <p>人口減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小は人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いことは、今後の市政の推進において重要な問題となります。</p> <p>そのため、人口減少と地域経済縮小を克服し、長崎市が将来にわたって活力あるまちであり続けるための地方創生の推進に寄与することを目的として、人口の現状を分析し、その影響と課題を把握するとともに、将来の人口を展望し、地方創生の実現に向けた今後目指すべき将来の方向や具体的施策などの諸方策について調査、検討を行いました。</p> <p>その結果、人口流出に歯止めをかけ、新たな人を呼び込むためのまちの魅力向上への取り組み、大手企業の市外移転に対する対策、U・I・Jターンの支援の充実、合併地区を含めた産業の活性化や交通アクセスの向上など地方創生に向けた諸施策の推進に積極的に取り組むことを強く要望しました。</p> <p>また、今後、人口減少は長期間続いていくため、地域経済が衰退していくことが危惧されます。その状況を明示し、関係機関や市民と危機感を共有することや、新たなチャレンジを大切にし、成功例だけを参考にするのではなく、本市はもとより、他都市の失敗例からもしっかりと学んで改善していくなど、柔軟性をもって常に臨機応変に対応できるように努めることを要望しました。</p>
<p>世界遺産・観光客受入対策 特別委員会</p>	<p>◎観光への世界遺産登録の効果を、一過性ではなく継続的なものとすることを要望</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産登録を契機とした観光客受入と地域活性化に関する施策の推進に寄与するため、両遺産の世界文化遺産登録と観光客受入の現状・課題について、長崎市の観光客受入対策全般を踏まえた上で調査を行うとともに、円滑な観光客受入の諸方策と地域活性化につながる施策等について検討を行いました。</p> <p>その結果、世界遺産の情報発信については、構成資産単体ではなく、他の構成資産や世界遺産以外の関連施設についてもあわせて情報発信を行い、それぞれの世界遺産全体の価値を知ってもらうための取り組みを行うこと、構成資産の適切な保存・活用に係る財源確保については、国・県へ適切な財源措置を求め、広く寄附を求める仕組みづくりに努めることを要望しました。</p> <p>長崎市においては、「世界新三大夜景」の認定、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録、クルーズ船の急増などにより、今後、国内外の観光客の増加が予想されます。</p> <p>このことから、世界遺産と長崎市独自の歴史や文化、あるいは夜景観光などを組み合わせた観光客受入対策を推進し、観光客の満足度を高め、世界遺産登録の効果を一過性ではなく継続したものとすることを強く要望しました。</p>
<p>長崎駅周辺再整備 特別委員会</p>	<p>◎さまざまな立場の方の意見を聴取しながら諸施策を推進するよう要望</p> <p>長崎駅周辺地区は、交通の要所として、また、交流やにぎわいの拠点として、市民のみならず多くの人が行き交う場所であり、新幹線整備を契機とした長崎駅周辺地区の再整備は、本市の重要な課題であることから、国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい新たな都市拠点の形成を目指した長崎駅周辺の再整備の推進に寄与することを目的として調査を行いました。</p> <p>その結果、高齢の方、障害を持たれた方、地域住民の方などさまざまな立場の方の意見を聴取しながら、駅前交通広場の効果的な機能配置、駅周辺の商店街の活性化、国道202号の安全な横断、電停のバリアフリー化及び駅前の交通渋滞の解消など、諸施策の推進に積極的に取り組まれるよう強く要望しました。</p> <p>また、九州新幹線西九州ルートの整備については、フリーゲージトレインに対して安全性や効率性の面からその導入について疑問視する意見や全線フル規格を望む意見があることから、これらの意見を真摯に受けとめ、県を初めとする関係自治体との連携を密にして慎重に取り組みされるよう求めました。</p> <p>さらに、本事業は、百年に一度のまちづくりとも言えるべき長崎の将来を担う大変重要な事業であるため、事業の推進に当たっては、所管の垣根を越えたプロジェクトチームを立ち上げるなど、全市一体となつて検討を深め、着実に事業を進めるとともに、より一層の事業効果が発揮できるよう努めることを要望しました。</p>



## 総務委員会

平成27年度長崎市一般会計補正予算  
第7号(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、国の地方創生加速化交付金を活用し、世界遺産登録による観光客の増加に対応した受入態勢の充実を図るための世界遺産登録推進費が計上されました。委員会では、世界遺産案内所をより目立つ場所に設置するとともに、駅構内のアナウンスやパンフレットの配布先を拡充して露出度を高め、機運を醸成していく考え、世界遺産ガイドアプリの対象年齢と対応言語数、地方創生加速化交付金を活用した今回の補正と、定住人口拡大との関連性について慎重に審査しました。

その結果、JRとも協議の上で世界遺産案内所の設置場所を再検討し、市民目線に立った周知広報に努めてほしい、パンフレットの配布については、具体的な設置場所をホテル側と協議するとともに、JR車両の中への備え付けについても検討してほしい、構成資産をPRする案内人が仕事をしやすい環境を整えてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

## 教育厚生委員会

長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、国保事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額の税率等を改定しようとするものです。

委員会では、医療費増加の要因と生活習慣病の重症化を予防する具体的な取り組み、1人当たりの医療費が中核市において最も高くなっている理由についてただすなど、内容検討の結果、今回の収支不足に対しては、税率等を上げるのではなく、一般会計からの繰入金金をさらに増やすことで対応すべきなどの反対意見が出されました。

一方、中長期的な計画がない中で、大幅な税率等の改定に至ったものであるが、国保特別会計の現状から、やむを得ないと判断するものの、国民皆保険制度を守るためにも、国や県に対し財政支援等を拡充するための要望を強化してほしい、特定健診受診率の向上など、生活習慣病の重症化を防ぐ取り組みを強化してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

## 環境経済委員会

長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例を否決

今回の改正は、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、奨励金の交付額、交付対象期間等を見直そうとするものです。

委員会では、著しく不足するオフィスフロア確保のために、本議案とあわせて検討している民間オフィスビル建設に対する補助制度が、長崎県産業振興財団の出島地区オフィスビル建設計画のために創設したものと考えられることから本制度のあり方、財団のオフィスビル建設計画に対し、建設費を貸し付けるだけでなく、15%の建設費を補助する公金支出の妥当性、民間のオフィスビル建設計画に係るビルオーナーとの協議の状況、物件の空き状況と誘致企業の需要、他都市の補助制度との比較などについて慎重に審査しました。

その結果、一つの財団の一つの事業のための補助制度としか考えられないことから、認めるわけにはいかない、議会への説明が不十分であることから賛同できないなどの反対意見が出され、賛成なく原案を否決しました。

## 建設水道委員会

平成27年度長崎市下水道事業会計補正予算(第2号)を可決

本補正予算は、新市立病院駐車場棟建設工事における雨水渠損傷事故に伴う雨水渠復旧工事について、関係者間で費用負担の割合を定める協定書を締結するにあたり、債務負担行為を設定しようとするものです。

委員会では、多額の市民の血税を投入することに対する見解や、市民への説明責任を果たすことに対する上下水道局長の決意、瑕疵のない事業者に対して責任を求めることを本市の前例としない考えについてただすなど、慎重に審査しました。

その結果、事業を推進しなければならぬという大前提があるため、苦渋の決断により賛同したい、責任は上下水道局にあるため、事後対応に努め、復旧工事を進めてほしい、市民の税金や料金を含んだ約4億4千万円の費用がかかることや、今後どのような経営努力を行い補填してほしいのかを市民へ明確に説明してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

## 2月定例会の議決結果

次のとおり、市長提出議案75件、議員提出議案の条例1件、意見書1件について、それぞれ審議決定しました。そのほか、専決処分の報告4件などがありました。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	委員会付託省略	同意
第2～12号	平成27年度長崎市一般会計補正予算(第7号)ほか特別会計7件、企業会計3件	所管の各 常任委員会	原案可決
第13号	平成28年度長崎市一般会計予算	所管の各 常任委員会	修正可決
第14～27号	平成28年度長崎市観光施設事業特別会計予算ほか特別会計11件、企業会計2件	所管の各 常任委員会	原案可決
第28号	長崎市行政不服審査法施行条例	総務	原案可決
第29号	長崎市軍艦島資料館条例	環境経済	原案可決
第30号	長崎市役所支所設置条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第31号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総務	原案可決
第32号	長崎市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決※
第33号	長崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第34号	長崎市消費生活条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第35号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第36号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決
第37号	長崎市税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第38号	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第39号	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第40号	長崎市立保育所条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第41号	長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	教育厚生	原案可決
第42号	長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例	環境経済	否決
第43号	長崎市中高層建築物等の建築紛争の予防に関する条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決
第44号	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決
第45号	長崎市火災予防条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第46号	長崎市農業委員会に関する条例を廃止する等の条例	環境経済	原案可決
第47号	長崎市やすらぎ伊王島条例を廃止する条例	環境経済	原案可決
第48号	過疎地域自立促進市町村計画について	総務	原案可決
第49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について(木場辺地)	総務	原案可決
第50～52号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(扇山辺地ほか2件)	総務	原案可決
第53～57号	公の施設の指定管理者の指定について(長崎市池島炭鉱体験施設)ほか4件	所管の各 常任委員会	原案可決
第58号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に関する協議について	付託省略	原案可決
第59号	地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画の変更の認可について	教育厚生	原案可決
第60号	地方独立行政法人長崎市立病院機構第2期中期計画の認可について	教育厚生	原案可決
第61号	土地の取得について(田中町)	環境経済	原案可決
第62号	市道路線の認定及び廃止について(認定10件、廃止2件)	建設水道	原案可決
第63号	工事の請負契約の締結について(大園団地(3期)公営住宅新築主体工事)	建設水道	原案可決
第64号	工事の請負契約の一部変更について(市道江保崎線(琴海大橋)既設下部撤去及び新橋下部工事)	建設水道	原案可決
第65号	工事の施行協定の一部変更について(市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る立体交差新設工事)	建設水道	原案可決
第66号	包括外部監査契約の締結について	総務	原案可決
第67号	平成27年度長崎市一般会計補正予算(第8号)	総務	原案可決
第68号	平成28年度長崎市一般会計補正予算(第1号)	所管の各 常任委員会	原案可決 ※環境経済
第69号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	建設水道	原案可決

第70号	長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	原 案 可 決
第71号	長崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び長崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	原 案 可 決
第72号	長崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	教 育 厚 生	原 案 可 決
第73号	和解について（所有権移転登記手続請求事件及び所有権確認等請求事件）	総 務	原 案 可 決
第74号	和解について（雨水渠損傷事件）	建 設 水 道	原 案 可 決
第75号	工事の請負契約の締結について（出島表門橋上部工工事）	環 境 経 済	原 案 可 決

※附帯決議を可決。

全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

### 議員提出議案

議員提出議案の条例1件について、原案を可決しました。また、意見書1件を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

▼長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

▼無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

### 請 願

委員会審査を行った請願は、次のとおりです。

▼国民健康保険税の引き上げの中止を求める請願（不採択）

▼香焼保育所の拙速な民間移譲計画を白紙に戻し再検討を求める請願（不採択）

▼最低保障年金制度の創設と若い人も高齢者も安心できる年金を求める請願（不採択）

### 陳 情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼平成28年1月大雪・低温による農作物被害対策に関する陳情

### 人 事

次の人事案件について同意することに決定しました。

▼人権擁護委員

金谷 裕嗣郎（新任）  
中路 秀 龍（新任）

### 各委員会の構成が新たにになりました。

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が新たに選任され、各委員会において委員の互選によりそれぞれ委員長及び副委員長を選出しました。（五十音順、◎印は委員長、○印は副委員長）

### 常 任 委 員 会

<p>◎ 浦川 基継</p> <p>○ 相川 和彦</p> <p>◎ 浅田 五郎</p> <p>○ 池田 章子</p> <p>◎ 岩永 敏博</p> <p>◎ 後藤 昭彦</p> <p>◎ 幸 大助</p> <p>◎ 中西 敦信</p> <p>◎ 西田 みのぶ</p> <p>◎ 久 八寸志</p>	<p>◎ 中村 俊介</p> <p>◎ 山口まさよし</p> <p>◎ 内田 隆英</p> <p>◎ 筒井 正興</p> <p>◎ 永尾 春文</p> <p>◎ 野口 達也</p> <p>◎ 馬場 尚之</p> <p>◎ 深堀 義昭</p> <p>◎ 毎熊 政直</p> <p>◎ 吉原 孝</p>	<p>◎ 堤 勝彦</p> <p>◎ 木森 俊也</p> <p>◎ 板坂 博之</p> <p>◎ 五輪 清隆</p> <p>◎ 井上 重久</p> <p>◎ 奥村 修計</p> <p>◎ 林 広文</p> <p>◎ 平野 剛</p> <p>◎ 福澤 照充</p> <p>◎ 山崎 猛</p>
---	---	---

### 特 別 委 員 会

<p>◎ 久 八寸志</p> <p>◎ 後藤 昭彦</p> <p>◎ 相川 和彦</p> <p>◎ 板坂 博之</p> <p>◎ 五輪 清隆</p> <p>◎ 木森 俊也</p>	<p>◎ 佐藤 正洋</p> <p>◎ 梅原 和喜</p> <p>◎ 岩永 敏博</p> <p>◎ 浦川 基継</p> <p>◎ 大石 正興</p> <p>◎ 筒井 正興</p>	<p>◎ 中村 照夫</p> <p>◎ 山崎 猛</p> <p>◎ 浅田 五郎</p> <p>◎ 内田 隆英</p> <p>◎ 奥村 修計</p>	<p>◎ 堤 勝彦</p> <p>◎ 中里 泰則</p> <p>◎ 馬場 尚之</p> <p>◎ 福澤 照充</p> <p>◎ 吉原 孝</p>	<p>◎ 池田 章子</p> <p>◎ 武次 良治</p> <p>◎ 井上 重久</p>
---	---	---	--	--

### 議 会 運 営 委 員 会

<p>◎ 池田 章子</p> <p>◎ 武次 良治</p> <p>◎ 井上 重久</p>	<p>◎ 平野 剛</p> <p>◎ 山本 信幸</p> <p>◎ 吉原日出雄</p>
--	---

▼長崎新幹線整備促進議員連盟

3月10日、次の内容について、坂博之会長（長崎県下市町議会新幹線推進連絡協議会会長兼務）が、長崎県議会・関係市議会との合同で、与党九州新幹線（西九州ルート）検討委員会メンバーや政府関係者等に対する要望活動を行いました。

1 平成27年1月の政府・与党申し合わせを厳守し、開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しすること。

2 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる開業のあり方については、暫定的なものであることが想定され、できるだけ速やかに、新幹線本来の時間短縮効果が発揮でき、山陽新幹線への乗り入れを前提とした方法を判断すること。

3 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる開業によって生じる追加費用は、全額国で負担すること。



▲要望活動の様子

▼核兵器廃絶長崎市議会議員連盟



▲冒頭に挨拶を行う井上重久会長

世界から核兵器の廃絶の現実を図り、もって国内外の人々と平和への思いを共有するとともに、長崎市をはじめ、国内外における平和活動に寄与することを目的として、全長崎市議会議員がメンバーとなり、3月7日に正式な議員連盟として認定されました。また、3月11日に、設立総会を開催しました。



▲設立総会の様子

6月定例会の予定

6月	10日(金)	本会議(招集日)
	15日(水)~17日(金) 20日(月)	本会議(一般質問)(4日)
	21日(火)~24日(金)	常任委員会(4日)
	27日(月)	特別委員会
	29日(水)	本会議(委員長報告等)

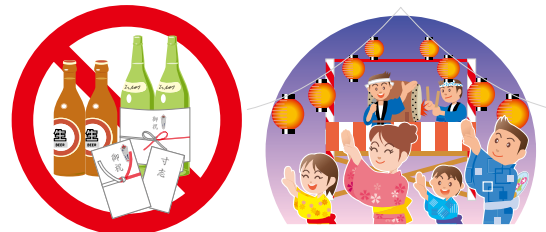
※日程は変更となる場合があります。

**議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。**

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求められることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決議しています。市民の皆さまも、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。



※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄附行為」については、市議会ホームページに掲載しています。

ぜひ議会の傍聴へ！

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口で、委員会は議会事務局総務課で、受付簿に氏名・住所をご記入ください。

長崎市議会事務局  
Facebook



平日は毎日更新中!



【QRコード】